

# 平成23年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成23年1月11日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭  
同職務代理 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 遠藤 勝男  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆さん、改めましておはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することとします。

事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日、議案等はございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」のご報告をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」、ご説明申し上げます。

平成20年11月に第2次の「教育振興ビジョン」及び「生涯学習振興ビジョン」を策定いたしました。両ビジョンの基本的な考えや目標などと整合性を合わせる形で、平成21年度に教育目標及び基本方針を定めたところでございます。したがって、両ビジョンの計画期間であり

ます平成25年度までは基本目標及び基本方針については変更する必要がないというふうに私どもでは考えてございます。そのため、今回の改定素案につきましては、基本目標及び五つの基本方針につきましては変更をしてございません。

次に、主要施策でございます。教育委員会は、基本方針に基づき、主要施策を総合的に推進することが明記されてございます。この主要施策につきましては、施策の進捗状況は、平成23年度の予算査定等により必要な見直しを行ってございます。主要施策につきまして見直しを行った部分についてご説明申し上げます。

資料につきましては、2種類作成をしてございますけれども、「参考資料」のほうをお開きいただきたいというふうに思います。新規に追加した部分や訂正した部分がわかるようになってございます。

1 ページ目には、教育目標を記載してございますが、先ほど申し上げましたとおり、変更部分はございません。

2 ページ以降には、基本方針を記載してございます。基本方針1の「確かな学力の定着」についての主要施策でございます。ここでは新たに三つの施策を追加してございます。まず、(1)でございます。「新学習指導要領の実施を踏まえ、各学校が教育課程編成資料作成委員会の資料を活用して、教育課程を編成し実施できるように支援する」。それから、(7)でございます。

『葛飾教育の日』を活用することで、授業時数の確保による授業の充実を図るとともに、多くの保護者や地域の方に学校を公開し、学校と家庭、地域との連携をより一層深める」。そして、最後、(17)でございます。「図書館と学校図書館の連携・強化を図り、読書支援用の団体パックや学校教科に合わせた調べ学習用パックの内容を充実させて、各学年に応じたきめ細かな読書活動を支援する」。この三つを追加してございます。それから、(6) (9) (10) (13) (14)につきましては、事業計画の進捗等に合わせて記載のとおり文章を修正してございます。

4 ページをお開き願います。基本方針2「豊かな心の育成」でございます。ここでは、主要施策の追加はございません。(6) (8) (9)につきましては、記載のとおり文言を修正してございます。

それから、5 ページの基本方針3「健やかな体の成長」でございます。アレルギー疾患への対策、そして、新型インフルエンザの対策につきましては一通りの対策を講じてまいりましたので、平成23年度の主要施策からは削除したいというふうに考えてございます。したがって、(3) (4) を削除いたします。また、(2) では、児童・生徒の健康上の課題に取り組むとしてございますけれども、「感染症対策をはじめ」という文言を追加することにより、インフルエンザ対策やノロウイルス対策などをしっかりとやってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、6 ページの基本方針4「良好な教育環境の整備」でございます。さきの教育委員会に

おきまして、一部の学区において生徒数が増加していることをご報告申し上げましたが、そうした対策をしっかりとっていくため、新たに（10）を追加したいというふうに考えてございます。（10）「通学区域内の児童・生徒数の増加や国の学級編成基準の見直しに伴う学級増に適切に対応するため、余裕教室の活用、通学区域の見直し、増築など、必要な対応を行う」ということでございます。また、（7）（9）につきましては、文言を記載のとおり変更してございます。

最後に、7ページから8ページの基本方針5「学習・文化・スポーツ活動の振興」でございます。ここでは新たに二つの施策を追加してございます。まず、（2）でございます。「郷土愛の醸成を図るために、かつしか区民大学の区民運営委員や講座の受講生、小学校の児童が中心となって、『かつしか郷土かるた』を作成し、普及させる」。それから、（8）でございます。「郷土と天文の博物館が開館から20周年を迎えることから、これを記念した『特別展』『企画展』の開催、『プラネタリウム番組』の制作や『子ども番組』のリニューアルなどを行う。また、来館者の利便性向上や、リピーターを確保し集客力を強化するため、何度でも入館可能な『年間パスポート』を新たに発券する」。この二つを追加してございます。

また、ここでは総合スポーツセンター体育館の改修やフィットネスパークの整備、図書館の開設などを掲げてございますけれども、計画の進捗に合わせて、記載のとおり修正をしてございます。例えば、（13）の「総合スポーツセンター体育館の電気設備及び給排水設備等、区民が安心して安全に利用できるように改修工事を行う」。（15）の「フィットネスパーク整備事業について、老朽化した水元体育館の建て替えを中心に、水元中央公園の再整備を含め、公園全体が、いつでも、だれでもが気軽にスポーツを楽しめる運動公園となるよう、その整備に取り組む」。そして、（16）でございます。「奥戸地区図書館は4月の開館、立石図書館は6月末の開館に向けて開設準備を行う」。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの報告に対して何かご質問等はございませんか。

松本委員。

**○松本委員** まず、教育目標と基本方針は、「教育振興ビジョン」とか「生涯学習振興ビジョン」、基本計画を踏まえて策定してあるので、25年までは変えないということなので、それでよいと思います。主要な施策についてはその年度に合わせて改正するというので、新規に6項目入れられた部分は、23年度にやろうとしていること、的を射ていて、これも結構だと思います。それから、修正をしたところや削除したところも、一通りやり終えている部分があるので、これもよいと思いました。

そこで、2点申し上げたいと思います。

一つは、3ページのところなのですけれども、(17)に新しく入れたところの文言で、「図書館と学校図書館の連携・強化を図り、読書支援用の団体パックや」まではいいのですけれども、次の文言は少し検討したほうがいいと思いました。「学校教科に合わせた調べ学習用パック」という部分ですけれども、「学校教科」という文言がなじまないと思うのであります。私が思いますに、学習用パックの充実を図ることなので、「学校教科に合わせた」という文言は削除してもいいのではないかと思います。学校で調べ学習をしていますのは、教科だけではなくて領域とかやっているの、調べ学習に使うパックだという意味がわかればよいというふうに思います。ここが1点です。

もう1点は、5ページ。(3)の「児童・生徒の体力向上について」の項目について申し上げたいと思います。東京都教育委員会は、全国の体力や運動能力の調査の実施結果から、成績が芳しくなくて、今度全校調査を実施し取組を強化していくことを発表しております。これを受けて、区としても、この(3)の取組だけでは十分ではないのではないかと思います。ここに持ってきた東京都の「主要事務事業の概要」の87ページに書いてあるのですけれども、東京都がたくましい体をつくるという施策をやろうとしている中で、「1校1取組、1学級1実践運動の推進」というのをやっているの、このことを区も受けとめて実施したらよいと思いました。

また、今度、全校の全児童・生徒を対象に調査があると思いますので、この主要施策の88ページ、(4)のところに「児童・生徒の生活・運動習慣等実態調査研究」という項目がありまして、児童・生徒の調査をして、何が課題かを分析・研究して課題解決のために取り組むというのがありますので、その辺を参考にして、区としても体力向上のこの(3)の項を検討して力を入れていくべきだと私は思います。

以上であります。

**○委員長** 中央図書館長。

**○中央図書館長** 学校への団体パック等の支援につきましてですが、ここに書かれているとおり、読書支援用のパックと調べ学習用のパックというのがございます。読書活動につきましては、図書館で推薦している図書ですとか基本図書、教科書に出てくる本といったものをパックにして各学級に交換車で送ってお貸しするというものです。調べ学習につきまして、今のところ、日光に関する資料、それから、点字・手話に関する資料、はたらくくるま、歯の健康に関する本、そういうようなパックをつくって回しているところです。

「学校教科に合わせた」というのを入れた意味なのですが、今年度、そのパックについてご要望があるかどうかというアンケートをとりまして、パックの組み合わせをちょっと変えようかなと思っていたところで入れたところです。また、このたび、新宿図書センター改修工事をやらせていただきまして、そこの奥の、お客様に開放していない支援センターの部分を23年度

予算で整備していくのですが、こちらに調べ学習用の図書を閉架資料ということで1万冊以上おさめまして、学校の先生が直接「こういう本を」という選定をしていただくようなスペースをつくりたいと考えているところでこの表現になったのです。委員おっしゃるとおり、「学校教科に合わせた」と書くと意味がわからないということですので、省いて、「調べ学習用パック」で十分意味が通じるかと思っておりますので、そのとおり訂正したいと思います。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 5ページの体力向上の件でございますけれども、委員ご指摘のように、東京都が昨年7月に、体力が全国平均に比べて東京都が芳しくない結果であるということを受け、今後の取組ということで、総合的な子どもの基礎体力向上方策、その第1次推進計画を策定し、発表したところでございます。そこに、委員ご指摘のように、「1校1取組、1学級1実践運動への取組」という項目が起こされてございます。各学校が特色ある取組として「1校1取組」、そして、小学校では学級担任が体育の授業をするということを踏まえて、「1学級1実践」という文言をつくっているところでございます。ご指摘のように、ここでは授業と記録会という取組のみの言及になってございますけれども、都の言う「1校1取組、1学級1実践運動への取組」というようなところの文言を、小学校の陸上記録会の前に補って、もう小学校等では具体的に進めているところもございますけれども、さらにそれを深めていきたいというふうに考えているところでございます。文言として補いたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかに何か。

面田委員。

○面田委員 先ほど庶務課長から報告がありましたが、5年間を見通してつくられた「教育振興ビジョン」に沿った形での教育目標・基本方針、私もこれで賛成でございます。基本方針に合わせて、主要施策が新しく加わったり削られたりした部分がありました。例えば2ページの週当たりの授業こまとか、実施設計がもう準備に変わったとか、それから、4ページにありますような配置というのがもう連携になるとか、あと、8ページなどにはたくさんありますよね。こんなふうに削除されたとか変更されたというのは、施策が去年一步前進したということで私はとらえておりますので、そのための各部署の支援だとか、各学校での努力が一步ずつ進んできているなという思いで、私はうれしく読ませていただきました。

新しくついたのもいいことだし、特に私は異議ないのですけれども、基本方針1のところの

2と3ページにかかわることなのですが、ずっと見てみますと、「確かな学力の定着」をさせるためには、やはり子どもにとっては授業ですから、教育課程とか授業とか、そういうことで授業改善のことがずっと出ているのだけれども、こんな授業をするのだという基本的な見解で出ているもの、あるいは、具体的に言語活動とか、具体的な理科の実験とか、出ていること、それから、新（7）の「葛飾教育の日」、いわゆるこれは基本だと思うのですが、そういうのが、順番をもう少し整理されたほうがいいのかと思いました。基本になる部分が上のほうという番号の若いほうへきて、具体的なものが番号の下の方へいくとわかりやすいかなと、そのように思いました。例えば（13）の「環境問題に取り組む」というようなことも、これから基本の部分に入って行くのかなと。それから、特別支援のほうなども、こういうのは「確かな学力の定着」のための基本かなと。そんなふうな思いがあったので、順番を見直していただけるとありがたいなという思いがありました。

それから、（15）のところの「家庭と連携して情報機器の正しい使い方や」と。これはそのとおりなのですが、この「情報機器」というのは、インターネットや携帯電話とか具体的に書いたほうがわかりやすいかなということを思いました。

それから、5ページのところでちょっとお伺いしたいところがあるのですが、（7）のところの「子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議」、その辺がどのぐらい去年は進んだのか、あるいはこういう問題が出てきたというような、もし何かがわかればお伺いしたいなと。つまり、ここを一步前進したような文言にはできないものかなという思いがしました。

それから、6ページの（7）です。解釈の仕方なのかもしれないのですが、「新小岩学園を4月に開校するとともに、他の小中一貫教育校の開校に向けた検討を行い、小・中学校教員による協力的指導による授業の実施、一部行事の合同実施などに取り組むとともに」というのは、これは新小岩学園が取り組むのですよね。私はそのように解釈したのだけれども、それでいいのかどうかというあたり。もしそうだとすれば、「開校するとともに」ではなくて、「開校し」のほうがわかりやすいかなと思います。

それから、ここにはどこにも出ていなかったのだけれども、私、昨年、いろいろな話し合いの中で、ノーテレビ・ノーゲームデーということがすごく印象に残っているのですね。これは、施策というよりも、各学校での取組に入るのかもしれませんが、そういったノーテレビ・ノーゲームデーの啓発とか、そういう部分があると、具体的で進みやすいかなと、そのように思いました。

以上です。

○委員長 ただいまの質問に対してお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 一番初め、基本方針1の順番でご質問がありました。再度、事務局でそれぞれの重さをきちっと確認し、順番について再度検討していきたいというふうに思います。

○面田委員 お願いします。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 新小岩学園のところのご指摘でございますけれども、私どもの意味したところは、まずは、「新小岩学園を4月に開校するとともに」、これが新小岩学園で、「他の小中一貫教育校」というのは他の4カ所の小中一貫教育校を予定しているところです。それで、最後のところがそれ以外の小・中連携という言葉なのですけれども、確かに、面田委員おっしゃるとおり、「ともに」「ともに」というのが重なってしまっていて、非常にわかりづらい表現かなと思いますけれども、それについてはちょっと工夫させていただきたいと思います。

○面田委員 ありがとうございます。わかりました。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 3点ほどご指摘いただきました。

3ページの部分の「情報機器」でございます。「情報機器」につきましては、今、ほとんどが携帯電話でございますので、「携帯電話など」というのを「情報機器」の前に入れさせていただきたいというふうに思います。

○面田委員 ありがとうございます。

○地域教育課長 それから、5ページでございます。(7)、子どもの生活習慣向上の会議でございます。年2回開催いたしまして、主な内容でございますが、「家庭教育のすすめ」という冊子を今回作成いたしました。その作成の具体的な検討組織を別途設けて作業部会的に進めたわけなのですけれども、そちらを5回開催いたしました。5回の検討後、最初の方針と最終的な決定をこの会議のほうでしていただいたということで、年2回開催してございます。

私からは以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 ノーテレビ・ノーゲームデーについては。

○地域教育課長 もう1点申し上げます。

ノーテレビ・ノーゲームデーにつきまして、5ページのところに、この後、庶務課長とも打ち合わせさせていただいて、ここに追加して記述をしたいというふうに考えています。

○面田委員 わかりました。よろしくお願いします。

○委員長 では、秋本委員、どうぞ。

○秋本委員 教育目標として庶務課長さんからの説明で、学校・家庭・地域ぐるみ、社会総がかりで葛飾区の教育を推進するということはよくわかる説明でありまして、区教育委員会の目標であるというように感じられましたが、基本方針5のところで新しく加えられた(8)で、

郷土と天文の博物館が開館から20周年を迎えられることから、23年度から年間パスポートを発券するというのですが、この説明というか、何回でもということでしょうか。それとも、ワンステージに1回パスポートを利用できるとかということなのでしょうか。

好きな子、興味がある児童は何回でも見たいというふうに思うかもしれません。また、保護者や子どもたちにもわかるような説明をしていただける宣伝等もあるといいかもしれません。このパスポートという意味をもうちょっと説明してもらえるといいかなと思います。宣伝効果みたいなものも利用していただけるのですよね。パスポートを発行できるよというような、プラネタリウムがもっと見られるみたいなどころがあるといいかなと思うのですが。「年間パスポート」というのがどういうものなのか教えていただきたいと思うのです。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらの「年間パスポート」というのは、今、委員のお話にあったとおり、この2,000円で一度パスポートを購入すると、何回でもプラネタリウムを見ることができる、何回でも特別展・企画展を見ることができるということで、発行日から1年間は何回でも博物館に行ってプラネタリウムや展示を見ることができるというものです。これについては、こういふことによってプラネタリウムや博物館の展示をより見やすく、よりたくさん見られるようにするという意味で宣伝をしていきたいというふうに考えております。ただ、ここのところはわかりづらいところが少しあるようですので、説明につきましてはもう少し工夫をしたいかと思えます。

○委員長 よろしいですか。

○秋本委員 ありがとうございます。2,000円でということですね。

○生涯学習課長 はい、2,000円で1年間何回でも見られます。

○秋本委員 はい。

○委員長 ほかに。

遠藤委員。

○遠藤委員 今ご説明がありました葛飾区の教育目標を達成するための基本方針が整理されているわけでありましたが、目標を達成するための方針としましてよく整理されていると思えます。

ただ、一つ問題なのは、4ページの(8)、郷土愛を醸成するための葛飾区歌でありますけれども、これは、教育委員会の長年の努力によりまして、小・中学校ないしは区民の皆さんに大変定着してきました。20年前を考えますと、隔世の感があるのではないかと思います。この区歌というのが大変大きな力になっておりまして、葛飾区に対する誇りを育てていくには大変大きな力になっているのではないかと思います。

ところで、きのうの「はたちのつどい」でこういうパンフレットをいただきましたが、この中で、葛飾区歌が1番しか載っておりませんで、実際に歌ったのも1番であります。この二十

歳子どもたちもいずれは親になっていくわけですから、その子どもたちに対しても、葛飾区の誇りが凝縮されているのがこの区歌であるということを親が胸を張って言えるようにするには、私たちは全部の歌を知っている、あるいは歌えるというところまでいくことが肝要ではないかというふうに思います。きのうの「はたちのつどい」は、全体の流れというのは大変素晴らしいものでありまして、また、事故もなく、めでたく終わりましたが、この区歌について、私はこの郷土愛を育てるためにはやはり私たち大人もきちんと歌っていく、また、全部覚えていくというところまでいかなかった場合には、郷土愛というのも中途半端で終わってしまうのではないかと、そういう心配をきのういたしました。このことにつきましていかがでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 委員のご指摘のとおりだと思います。時間の関係で1番のみというようなことにさせていただいております。これにつきましては、パンフレットのつくり方でありますとか、3番まで歌いますと、時間的にちょっと無理かもしれないのですけれども、少なくとも2番に教育委員会に深くかかわる歌詞がありますので、2番まで歌うようなことで検討させていただきます。

○委員長 よろしいですか。

ほかには何かございませんか。

それでは、私のほうから一つ。

先ほど松本先生の質問なさっていました運動能力測定についてなのですが、東京都の場合、全体的に非常によくありません。特に中学2年生の男子は47都道府県中46位なのです。ワースト2ですか。ちなみに一番悪いのが大阪だったのです。多分、大阪の橋下知事などかきりかりしてこれから力を入れてくると思います。そうすると、東京都が最下位になりかねないので、その辺十分配慮して頑張ってくださいなと思っております。

それでは、1番の報告事項は了承とさせていただきます。

(「委員長、済みません」の声あり)

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 今いろいろとご意見をお伺いいたしました。これを踏まえて、再度、これについては提出をさせていただきますので、その際には正式なご決定をいただければというふうに思っていますので、お願いいたします。

○委員長 よろしくお願いたします。

それでは、1番は了承といたします。

報告事項等2に入ります。「葛飾区立中青戸小学校改築基本設計(案)について」のご報告をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 中青戸小学校の改築につきましては、平成21年度に策定いたしました改築の基本構想・基本計画をもとに、現在、基本設計を進めているところでございます。基本構想に掲げます「多機能で柔軟な学校づくり」「ゆとりある、快適な学校づくり」「環境に優しい学校づくり」「安心・安全な学校づくり」「地域の人々に開かれた学校づくり」を目指しまして、地域や保護者の意見を聞きながら、このたび平面計画案をまとめたところでございます。

まず、構造・規模でございますが、RC造5階建て、延べ床面積約9,800平方メートルでございます。想定いたします普通学級数は18学級でございます。

主な特徴でございますけれども、まず一つ目が、普通教室につきましては、児童の体格向上や机の大型化を踏まえまして、現在より大きな面積を確保し、68平方メートルとしているところでございます。また、低学年の教室につきましては、水回りの設備、作業スペースなどを設置しまして、すべての教科の授業が行える総合学習型としてございます。また、中・高学年の教室につきましては、廊下を仕切る壁を可動式にいたしまして、仕切りをあけて教室と廊下を一体的に学習場所として利用することができるようにしまして、学習形態によって柔軟に空間の変化が可能なセミオープン型としているところでございます。

二つ目でございますが、低学年児童につきましては、中・高学年との体格の違いですとか、集団生活に慣れていないこと、また、災害時の安全面を考慮いたしまして、校舎へ円滑な出入りを行うために各教室の校庭側に専用の昇降口を設けております。

三つ目でございます。吹奏楽や合唱の発表の場となる音楽活動室を第2音楽室として設けるとともに、調べ学習を進めるため、図書館とコンピュータ室を連携させてメディアセンターとするなど、学習内容に合わせた機能的な施設づくりをしております。

四つ目でございます。太陽光発電や屋上緑化など、環境に配慮した施設を整えてございます。

五つ目は、体育館やミーティングルームなどの施設を地域の人々も利用しやすい配置としているところでございます。

3として主な施設でございます。ここから裏面にかけて主な施設を書いて説明しているところでございますけれども、詳しくは、図面に基つきましてご説明をさせていただきたいと思っております。A3判の図面のほうをごらんいただきたいと思います。

1枚おめくりいただきますと、まず、全体の配置図でございます。昨年の1月にこの校舎の形態はこういったL型にさせていただくということでご説明をさせていただいたところでございますが、上が北になっており、幅員11メートルの区道に接しております。左側が西でございます。こちら区道に接してございまして、区道を隔てまして、株式会社タカラトミー青戸オフィスがあるところでございます。南側、下でございますが、区道に接しまして、その南側には青戸平和公園がございまして、東、右側でございます。こちらは民間の住居・商店・駐車場などに接しているところでございます。

建物の下がグラウンドでございます。50メートル直走路と120メートルトラックを確保してございます。

それから、遊具スペース、ビオトープ、飼育小屋、一部芝生と書いてございますが、こういった施設のほか、できるだけ現在ある樹木を生かしながら緑豊かな施設としてまいりたいと思っているところでございます。

建物配置のL型の北側のところでございますが、これは4階建てになってございまして、屋上がプールになってございます。更衣室、トイレなどで一部は5階建てになっているところでございます。

この北側の建物には、普通教室を1階から3階に18教室、それから、特別教室を配置してございます。

東のほうの建物、右下のほうの建物でございますが、1階に職員室、校長室などの管理諸室、その上の階は体育館、ミーティングルームなどとなっております、4階相当の高さとなっております。

1枚めくっていただきたいと思います。南側のほうに管理諸室がございます。こちらは、校長室、職員室、保健室、教育相談室、放送室、会議室などの管理用の諸室を一つのエリアとしてまとめて、特に校長を初め、教職員のお互いの連携がとりやすいように配置しております。職員室と事務室の間は、壁を設けるのではなく、仕切る場合でもローカウンターなどにしたいということで「エリア」という表示をしてございます。

それから、正面の南側に面して8個の教室が並んでございますが、これが低学年の教室でございます。管理諸室の横のところに「・」が下から上がっております。下のほうが正門になっているところでございます。こちらの正門から入りまして、子どもたちはこの管理諸室の前を通りまして「・」のところをずっと伝わって行きます。

それで昇降口に向かうのですが、ここで中・学年の昇降口というのが管理諸室の上でございます。中・高学年はこちら側から入ってまいります。低学年につきまして、このまた上を行きまして、「サブアプローチ」と書いてございますが、ここを通りまして各教室の南側の専用玄関から入ってくるという形になります。

管理諸室の横のメインアプローチでございますが、先ほどちょっとご説明いたしましたけれども、この上が体育館となっております、ひさしがありますので、雨をしのげる形態になってございます。管理諸室の前を通るということで、大人の目を集中的に配しているところになってございます。

それから、8室並んでおります1年生、2年生の教室でございますが、「CR1」から「CR6」と書いてございます。これは「クラスルーム」の略で「CR」と書いているところでございますが、6つの普通教室と多目的教室と少人数教室をここに合わせて8室配置してござい

す。

先ほどご説明しましたけれども、低学年の教室につきましては、総合学習型という形をとってございます。この「・」のところの上、それぞれの教室のところに「▲」がついていて左のところがちょっと広がっているかと思うのですが、ここに水回り施設ですとか、作業スペース等を設けまして、すべての教科の授業がこの1室で行えるような形をとってございます。

また、教室の間に多目的室がございますけれども、こちらは将来学級数が増えた場合には普通教室として柔軟に対応できるように配置してございます。少人数教室というのもございますが、こちらは真ん中に縦に仕切りが入ってございます。人数やグループによりまして、この仕切りというのは柔軟に対応できるようにしてまいりたいと思っております。

それから、右上のところでございますけれども、給食室でございます。北側の道路から物資搬入の車両が出入りしやすい位置に配置してございます。その給食室の下には配膳用のエレベーターもございます。

また、そのほかに、給食室の左側になりますが、学童保育クラブの施設でございます。その下には、教材室ですとか災害備蓄倉庫を配置してございます。

また、管理諸室の上のところには、わくチャレルームも設けてございます。

階段につきましては4カ所でございます。

エレベーターは、先ほどの給食室のエレベーターを含めて2カ所でございます。

そのほかに、この管理諸室の下のほうに小さく書いてございますけれども、階段の下に駐輪場を設ける予定でございます。

駐車場につきましては、給食室の上のところでございます。

以上が1階でございます。

もう1枚めくっていただきたいと思っております。2階でございます。こちらからCR7からCR12まで教室がございます。こちらは3年生、4年生用の教室でございます。この教室の作り方はセミオープン型教室ということで、教室と廊下を仕切る間仕切りにつきましては可動式にしてございます。

その南側がバルコニーでございます。廊下も少し広めにとってございまして、間仕切りをあけたときに有効に活用できるような形をとってございまして、そのほかに多目的スペースなどを設けてございます。

右上のところでございますが、メディアセンターでございます。2階ということで、普通教室の1階から3階の中間の階に配置してございます。図書室とコンピュータ室を連携させまして、児童が主体的に調べ学習が行える環境を整えてございます。また、メディアセンターのところに低学年コーナーというのを丸く書いてございますけれども、低学年が座って読めるよう

なコーナーを設置して読み聞かせなどにも利用できればと思っているところでございます。

その左が多目的教室。「ランチルーム」と書いてございますが、1学年がまとまって活動できる広さを確保いたしまして、ランチルームなど多目的に利用できるものと考えてございます。また、隣の図書の閲覧場所にもなり、またその左隣のテラスとの一体利用も可能と考えているところでございます。

右下のほうをごらんいただきたいと思います。体育館でございます。まず、体育館に行く廊下というのをちょっと広めにとってございまして、体育館へ行く児童が円滑に移動できるようにと。また、行事などで体育館に入るときの待機場所としてのスペースということでこういった広めの場所を確保してございます。

体育館の中でございますけれども、現在の中青戸小学校の体育館の2倍以上の面積を確保してございます。これは、文部科学省が学級数において定めている基準面積に従って設けているところでございまして、ここに図が点線で描いてありますが、小学校用のバレーボールとかミニバスケットボールのコートですと横に2面とれるような形。バスケットボールのコートですと1面がとれるようなスペースとしてございます。そのほかには、先ほどの上のほうの多目的室の隣のテラス、あと、屋上緑化などを設けているところでございます。

1枚おめくりいただきますと、3階になります。こちらは5年生、6年生の教室でございまして、つくり方は2階と同じでございます。

右の上のほうをごらんいただきたいと思います。音楽室、多目的室でございます。こちらの多目的室は、学年単位で活動できる広さを確保しますとともに、右のほうに縦長に書いてございますけれども、吹奏楽、合唱の発表ができるように移動式のステージを設けたいと思っております。

また、その左には児童更衣室を用意してございます。

そのほかには、その上に屋上緑化。それから、右の中ほどのところでございますけれども、ミーティングルーム。こちらは、体育館同様、地域にも積極的に活用していただきたいということで、大体60人の会議ができるスペースを確保してございます。その上には、開放用の更衣室を設けてございます。

1枚めくっていただきたいと思います。4階になります。特別教室の図工室、家庭科室、理科室を南側に面して設けてございます。それぞれの特別教室には準備室を設けるほか、図工室には大きな作品を作成するスペースや作品保管庫、理科室には発表・展示スペースを設けてまいりたいと思います。それから、各特別教室には、廊下から見えるところに展示スペースを設けていきたいと思っております。それぞれの教室の廊下側のところに横長の長四角みたいなものが書いてあるところでございます。

それから、左の端のところには畳敷きの和室でございます。子どもたちがくつろぐ場とする

とともに、お花とかお茶など伝統文化を学ぶ場として活用していきたいと考えているところでございます。そのほかには、特別活動室、教材室、それから、右のほうの中ほどでございますけれども、理科テラス。こちらは自然観測ですとか植物観察などの屋外活動施設があります。その下には屋上緑化。それから、一番下でございますけれども、太陽光発電パネルを設けているところでございます。

最後に、5階でございます。ここは屋上になるところでございますけれども、25メートルの5コースのプール。それと、その左下のほうに準備スペースと書いてございますけれども、こちらは準備体操の場ですとか、他の学校との合同記録会などの児童の待機場所としてのスペースをとってあるところでございます。そのほかには、ここでは更衣室、トイレ、器具庫などを設けてございます。

一番下のところをちょっと見ていただきたいと思うのですが、日よけのひさしなども設けてまいりたいと考えているところでございます。

以上が施設の平面案の概要でございます。

最後に、改築のスケジュールでございますけれども、一番下のA4判の別紙2でございます。これも、昨年の教育委員会で報告させていただいたとおりでございますけれども、今年度の基本設計の後、23年度は実施設計とプールの解体工事を行ってまいります。24年度から建築工事を行いまして、新しい学校施設は平成26年度に完成の予定でございます。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対して。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 改築に向けましての基本設計（案）が示されましたが、これからいよいよ完成に向けてのスタートを切るわけでありまして、それに当たりまして願うことは、やはり子どもの安全第一ということを考えながら進めていっていただきたいというふうに思います。

そこで、これから、今までよりもずっと高層になるわけですが、高層になるに従って思いがけないようなこともいろいろ出てこないとも限りません。そこで質問であります、特にプール、それからバルコニー、屋上緑化というふうに上のほうにさまざまな学習の場が延びるわけでありまして、その際にその周辺の塀がどのぐらいの高さになるのか、また、どのような材質を予定されているのか、わかりましたら教えていただきたいと思っております。

**○委員長** 教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** 特に中青戸小学校については敷地面積が非常に狭いということで、本当は低層のほう望ましいのかもしれませんが、今回、4階、一部5階となっているところでございます。そうした中で、子どもたちの安全というのがやはり第一でございますので、そ

れについては十分な配慮をしてみたいと思っています。具体的には、来年実施設計があるのですけれども、これから具体的に詰めていくところでございますが、学校現場とも協議しながら、安全については最大限の配慮をしてみたいと思っています。どのような高さというところまでは今のところ計画には載せていないところでございますけれども、だれが見てもこれは大丈夫だという安全策をとってみたいと考えているところでございます。

**○委員長** ほかにございませんか。

面田委員。

**○面田委員** 今、設計を詳しく聞きました。早くでき上がるといいなという思いで聞いたのですけれども、最初に「多機能で柔軟な学校づくり」と書いてありますように、私としてはいろいろな場面でそういうことが生かされているなと思いました。特に低・中・高の学年に合った教室をつくる、その辺のところは私は非常に評価をいたします。

そこで、低学年のところの子どもの動き、登校してからの動きはわかりました。先ほど「ひさし、屋根があるからその辺は大丈夫」というような話だったのだけれども、結局、上履きとか外履きとか、その校庭側の下駄箱に入れるようになるわけですね。その辺のところ、わかっていると思うのですが、子どもたちの靴等が雨風にも大丈夫なようにお願いをしたいなというふうに思いました。

それからもう一つは、ここの蛇口というか手を洗うところなのですけれども、低学年だと校庭から上がったところに蛇口が五つか六つついている、そういうことですね。給食だとか、何か手を洗うといったら、みんなここへ来て手を洗うということになるのだと思うのです。そうなってくると、教室からの出入り等の動きの中で、入り口のこととかを考えていただければ非常にいいのかなというふうに低学年のほうは思いました。

それから、中学年・高学年の同じく蛇口のことなのですけれども、今、学校では、先ほど出たノロとかインフルエンザでうがい・手洗い、それから給食の後の歯磨きとか、そういうことで蛇口を使う機会が、それも一斉に使うことが非常に多いので、その辺、子どもの数と蛇口の数スムーズにいくかなというあたりも気になるところです。低学年はいいのだけれども、中学年・高学年だと、蛇口は水のみ場というところだけかな。トイレへ行って手を洗ったのとちょっと違うように思うので、その辺の蛇口のことでも考えてみていただけるといいのかなというふうに思いました。

先ほど遠藤委員からもお話がありましたが、バルコニーのことですね。私は、今までバルコニーのある学校にいたことがないので、子どもがどういう動きをするのかが見えないのですね。安全を考えたバルコニーになるとは思っただけだけれども、子どもは思いがけない行動をすることがありますので、その辺も十分考えてバルコニーについて安全とかを検討していただければと、そういうふうに思いました。

最後になります、子どもが登校してくる動きというのは、1階の平面図でいきますと、南側から入りますよね。そうしますと、北のほうに住んでいる子とかは、学校の塀に沿ってずっと歩いてきてこの南門から入るわけなのですか。その辺、ちょっと……。もしほかにも門があるのだとすれば、そこら辺はどういうふうになるのかなという思いがして……。北側のお子さんたちは今どういうふうに入っているのかちょっとわからないのだけれども、そういう登校の門と子どもの動きを見ていただければと思います。

授業が終わった後、学童へ行くお子さんはどういうふうに動くのかなと思いましたが、特に低学年のことで気にしているのですけれども、わくチャレルームに行くときはどういうふうに行くのかということを思いました。その辺もちょっと考えていただければと思います。

それから、エレベーターが昇降口のところについているのは、これからは必要かなと思いついて了解をいたしました。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 何点かご指摘をいただきましたけれども、まず、1階の低学年の教室のつくり方でございます。私どもの区では初めてのこういった形の教室でございます。他区ではこういった形のところが結構ありますので、他区の状況等につきましても十分に把握した上で具体的につくってまいりたいと思っているところでございます。

先ほど靴とかのご指摘がございましたけれども、こちらはもちろん雨風はしのげるような形をとってございます。それから、生活科室を廃止してございます。そのかわり、一つの教室で何でもできるような形で進めているところでございます。

それから、あと、バルコニーの安全でございますけれども、こちらも十分な配慮をしてみたいと思っているところでございます。

高学年の水飲み場でございますけれども、この「水飲み談話」というところは単に水を飲むスペースだけではなくて、その場所を語らいの場として位置づけているところでございます。数が不足することのないように十分設計をしてみたいと思っているところでございます。

それから、正門につきましては、現在もこの南側の1カ所でございます。1カ所のほうがセキュリティの問題等で非常にやりやすいので、今の形態を継承している形になってございます。

学童保育につきましては、こちらの低学年の玄関から出まして、「CR1」と書いてあるところの左側を通って上をずっと行って、給食室と学童保育の間にあります入り口から入っていくという流れになります。

○面田委員 通れる道があるということですね。

○教育計画推進担当課長 はい。

○面田委員 通れる道があるということですね。

○教育計画推進担当課長 はい。ぜひともそれは確保していきたいという形になります。

○面田委員 敷地の中を通って行けると。

○教育計画推進担当課長 はい。そういう形になります。エレベーターにつきましては、特に児童は使いませんが、学校開放の利用で体育館等へ行く場合には使えるような形としているところがございます。

○委員長 ほかに。

松本委員。

○松本委員 感想なのですが、今まで50年間も現存の校舎とかを見てきた感覚からしますと、多機能を持ったすばらしい校舎ができ上がっていくのだなと思いました。また、これから区内の学校が続々と耐用年数が来て建て替えに入っていきますけれども、これが第1号ですから、お手本になっていくと思うので慎重によく考えてやったほうがいいというのと、これからも莫大なお金がかかっていくのだなという感想を持ちました。

よかったと思うことを二つ申し上げたいと思います。

一つは、普通教室が児童の体格の向上や教科書の大型化、教具がたくさん必要になってきていて、机を大きくしていく、それで、教室も大きくしていくということは本当によかったなと思いました。

もう一つよいことは、ある校長が言っていたのですが、2階に校長室、職員室がある学校で、大阪・池田小学校のように外部からの侵入で事件が起こったときに2階から飛んでいくというのは非常に心配なのだということです。管理室が下にあるということは、外部からの侵入や校庭での事故の対応にすぐ備えられるという意味で、これはいいなと思いました。

次に要望なのですが、先ほどから出ているように、学校でたくさんの命を預かりますので、安全が第一だと思います。この前、1年間で児童や生徒が高いところから転落して結構命を落としているという報道をされていまして、先ほどから出ているように、高層になって、上のほうで生活しますので、転落のないようにというのを考えたほうがいいと思います。

最後に、質問なのですが、2階のところのメディアセンターの下に、「こうてい」と読むのだと思うのですが、「光庭」と書いてあるのです。今までの学校になかったものなので、どんなものなのかということをお教えしてほしいと思います。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 まず、教室の大きさですと、机が現在より縦横で5センチ大きくなりますので、そういうことを配慮して教室は大きくしてございます。

それから、安全面についてご意見がございました。1階に配置しますとともに、校長室、職員エリア等、できるだけ校庭に面するような形ということで、レイアウトはいろいろな案があ

ったのでございますけれども、やはり子どもたちの安全を管理諸室の側から直接見えるような形の配置が一番だろうということで、これを大前提に考えまして、この職員エリアの配置としているところでございます。

それから、光庭でございますけれども、今回、中廊下型の教室配置でございますので、こちらでいいますと、廊下の北側のところはなかなか南側から光が入ってこないのです、こういった庭というスペースをとって光を確保するとともに、通風を確保するという面からもこういったスペースを確保しているところでございます。

**○委員長** ほかに。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 子どもの安全についての重ねてのお願いであります、実は、先ほどから話題になっておりますこのバルコニーのことなのです。実は、日光を視察したときに、日光にもバルコニーがありましたけれども、お話を聞きますと、「あれは使わせていない」ということになっていたのではないかと思います。私も現場にいた経験からしまして、屋上とかこういうバルコニーで出入りしたり遊んだりすることの指導というのは大変難しいところがありまして、現場の先生方のご意見なども十分に聞いて、このバルコニーの建設に当たってはお願いしたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

**○委員長** 教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** バルコニーにつきまして、まず、教育委員さんもお視察された——遠藤委員は視察していらっしゃらないかと思いますが、伊藤学園などもやはりバルコニーを設けてございまして、手すりがあったところでございますけれども、私ども、そういうところを何カ所か見に行ったり話を聞いたりしておりますが、安全を確保するために、ある程度の高さの手すりは必要になってございます。そういった先進事例ですとか、学校現場で直接子どもたちを見守る先生方の意見を聞きながら、どの程度の高さでどのような材質とか、そういうような細かいことを決定してまいりたいと思っているところでございます。

**○委員長** ほかにございませんか。

面田委員。

**○面田委員** できればのことなのですが、中青戸小学校の校舎には50年の歴史があるわけですから、卒業生とかそういう人たちはこの古い校舎に対しての思いがあると思うので、そのものが何かの形であるといいかなというふうに思いました。それは、できれば結構ですが。

**○委員長** 教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** 今、面田委員がおっしゃったように、やはり地域の方々と話し合う中でも、新しい校舎の中にそういった、部屋をつくるというのは難しいのですけれども、そういった思い出が残るような場所を確保してほしいという話がございましたので、それにつま

しては十分配慮してまいりたいと思っております。

**○委員長** ほかにございませんか。

では、私のほうから一つ。

先ほど課長のほうが採光のことをおっしゃっていましたが、1階の場合ですと、サブアプローチがあって、玄関があって、下駄箱とか……コーナーですか、それから教室に入る、この間仕切りの仕方がどういうふうになっているか、窓なのかどうかとか、ちょっとわからないのですけれども、今までの教室ですと、廊下側は割と暗くて、逆に、天気の良い日は運動場が明る過ぎてしまうのですね。私ども、歯科健診などに行くと、天気の良い日と悪い日と全然違うのですね。その採光の面は十分に配慮していただきたいと思います。

ほかにはございませんね。

それでは、2番は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等3「上平井中学校の武道場整備について」のご報告をお願いします。

教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** それでは、「上平井中学校の武道場整備について」でございます。

中学校での保健体育で平成24年度から必修となります武道の授業、それから、部活動を安全かつ円滑に推進するため、「武道の推進検討委員会報告書」、これは平成21年10月にまとめられたものでございますが、その取組方針に基づきまして、単独の武道場整備の条件を満たします上平井中学校に武道場を整備するものでございます。

構造・規模でございますが、鉄骨プレハブ造平屋建ての約540平方メートルでございます。

主要室は、柔道・剣道場、更衣室、控室、便所、倉庫でございます。裏面に図をつけてございますので、これをまずごらんいただきたいと思っております。

まず、配置図でございます。こちらの上の、現在テニスコートになっている場所に武道場を設けるものでございまして、昨年、教育委員の皆様には上平井中学校をご視察いただいたときにこの場所についてはご確認をいただいたと思っておりますが、この場所でございます。その武道場と校舎の間は、ここに書いてありますが、渡り廊下でつなぐような形をしております。それから、これは書いていないのですけれども、この武道場のちょっと左のところで、敷地の境界のかぎになっているところなのですが、ここが門になってございまして、地域開放で利用する方々はここを入っていただきまして、そこを真っすぐ行きますと、武道場のちょっと下に出張っているところが武道場の玄関でございまして、そこから入っていただくような形になってございます。

図の裏面を見ていただきたいと思っております。今ご説明したのがこの右下に書いてあるところでございます。ここが玄関で、左側が開放用の入り口でございまして、右側が生徒用の入り口ということで、こちらが渡り廊下とつながっているところでございます。

武道場につきましては、柔道・剣道の場が2面とれる大きさでございます。通常は、その一面に畳を敷いておきまして、柔道・剣道いずれの武道でも行える状態にしておきます。その畳を片づけることによりまして、全面、剣道場として使うこともできるというスタイルをとってございまして、全面フローリング仕様でございます。その上に畳を置くというところでございます。

高さにつきましては、一応5.5メートルは中で確保できるような形をとってまいりたいと考えているところでございます。この武道場の上のほうに諸室ということで、倉庫、更衣室は2カ所、その間に控室、トイレはだれでもトイレを含めまして3カ所設けるという仕様になっているところでございます。

また一覧表をごらんいただきたいと思います。整備スケジュールでございますけれども、今年度中に実施設計を行いまして、来年度、建築工事をしまして、来年度中に完成をする予定でございます。

私のほうから以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告について何か質問等ございませんか。

松本委員。

○松本委員 江戸川区に施設を見に行ったときに、二つやるところがあるのですけれども、剣道は剣道、柔道は柔道で固定してあった武道場を見たのです。もう一方で、こういうふうに、剣道をやるときは剣道で全部使えるという方式があったのですけれども、剣道が盛んな上平井地域ですから、全面剣道にもなるというこの方式で本当によかったなと思っています。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 松本委員おっしゃるとおり、授業や部活でこちらを行うことはもとより、地域開放を広くしていく予定でございまして、この設計に当たりましては、地域の剣友会さんとも十分話し合いを進めた上で、こういった形の武道場をつくろうということになってございます。つくった暁にはいろいろな方々に利用いただくとありがたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長 ほかにはございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ないようでしたら、3番は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等4「『はたちのつどい』の実施結果について」のご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、『はたちのつどい』の実施結果について、ご報告いたします。

1のとおり、1月10日、昨日実施いたしました。3にございますとおり、対象者4,053人に対しまして、5のところをごらんください。来場者数約2,500人ということで、昨年と同様の参加者がございました。教育委員の皆様全員のご参加をいただきましてまことにありがとうございます。

6の従事者でございます。教育委員会職員をはじめ、ごらんのとおり、合計で166人従事いたしました。そのほか、葛飾警察のご協力をいただきまして、葛飾警察から60人の職員に警備に当たっていただいたところでございます。

主なトラブルでございますけれども、早朝、前日設置いたしましたテント2張り看板が一つ、強風のためにちょっとずれてしまったと。これについては早急に対応いたしました。

式典におけるトラブル等々でございますが、たすきをかけた5人のグループがモーツァルトホール側のところでお酒を飲んでおりまして、その瓶を最終的に割ってしまったということがございました。これにつきましても速やかに掃除いたしました。

それから、ホイッスルをピーピーと鳴らしながらホールのほうにやってきた方もいらっしゃいまして、これは入場前におやめいただいたというふうなことがあります。

それから、いつものように路上のところで宗教の本を配っている方がいらっしゃいました。これにつきましても、例年どおり、お客様が最後に退場されたときにその勢いで配布をやめてしまうような状況なのですが、その中に案内が入っていたのです。いついつに集いがあるので来てくださいというようなことがありましたので、これにつきましては今後ご遠慮いただくような方向で調整させていただければと思います。

そのほかにつきましてはスムーズに実施できました。ありがとうございます。

私からは以上でございます。

○**委員長** ただいまのご報告について何かご意見、ご質問等ございませんか。

秋本委員。

○**秋本委員** 大変すばらしい「はたちのつどい」ということで、私たちも出席させていただいたのですが、4,053人のうち来場者は2,500人ということで、中に入れるのは何人ぐらいであるのか。あと、外にたくさん、入れなくてというか、二十歳の子たちは最初から外にいるのかとは思っているのですが。それと、私たちも席を設けていただいて座らせていただいたのですが、議員さんとか来賓の方で座れない方もいらっしゃって、私たちが座っているのでちょっと恐縮してしまっているのですが。

あと、宗教の本とかはあめが入っていたと思うのです。なので、どうしても手を出して、二十歳の子たちもいただいてしまっていたと思うのですが。

それと、先ほど言われていましたお酒の瓶が割れてしまったというのは、わざと割ってしまったのでしょうか。それとも、たまたま落っことして割れてしまったのか。その辺をちょっと聞きたいなというところですけども、いかがでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 1点目の来場者に関することでございます。ホールの中に入れますのは、合計で1,400人の方です。モーツァルトホールのほうが1,100人、アイリスホールのほうが300人ということで、1,400人でございます。そのほか1,100人の方々は、ホワイエと広場でお友達とお話しされていたというふうなことでございます。

それから、宗教の本についてなのですが、委員ご指摘のとおり、あめも入っていたといったことで安易に受け取ってしまったと。「はたちのつどい」に行ったからと、その後いろいろなトラブルに巻き込まれてしまったというような問題もございますので、それについては、先ほどお話ししたとおり遠慮していただくような形で働きかけてみたいというふうに考えてございます。

それと、先ほどの委員の席の件ですが、皆さんがホールの中に入りたいということばかりではございません。ですので、遠慮なく来年度も全員ご参加いただければと思います。

以上です。

○委員長 ほかにはございませんか。

面田委員。

○面田委員 では、感想を。

私もきのう参加をさせていただきました。晴れ着に着飾ったお嬢さんたち、それから、ぴしっとスーツを着た男の子たちを見て、ああ、大人の仲間入りなんだなと大変うれしく思いました。去年も参加しましたが、去年は、途中でやじがあったような記憶があります。ことしはそういうこともなく、非常にすばらしい集いだったなというふうに思いました。参加した子どもたちの中には、せっかく来たのにやじが飛んでと、やじが飛ぶのを嫌がるお子さんも多いわけですから、きのうの「つどい」は、そういうことから考えてとてもすばらしい「つどい」だったと思います。そのためにたくさんの方、特に青少年委員の方とか教育委員会の職員の方がいろいろなところにいらして、準備も、後始末も大変だったのではないのかなと反対に思いました。子どもたちにとってすばらしい「はたちのつどい」になったと思います。ありがとうございました。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 先ほど答弁漏れがございました。酒瓶の件でございます。これにつきましては、酔っていたからか、手が滑ったのか、故意なのか、定かではございませんが、とにかく割れてしまったというようなことでございます。

○委員長 ほかにはございませんか。

松本委員。

○松本委員 私も現場にいたときにかかわっていた当時の中学生が成人になっていたので、そして、無事に平安のうちに終わったので本当によかったと思いました。葛飾区の「はたちのつどい」がうまくいっている要素の一つは、成人が司会をやって、自分たちで「つどい」をしているという形になっているから自分たちでちゃんとやろうという意識があるのだと思うので、これは継承していったほうがいいと思います。そして、多くの青少年委員や関係の方々が整然と行われるように裏で努力してくださっているということも忘れてはならないことだと思いました。本当によかったと思います。

○委員長 ほかにはございませんか。

それでは、私のほうから。

若い人たちの集まりですからいろいろあるかと思いますが、いずれにしても、大した問題もなく無事終了して大変よかったと思っております。皆様ご苦労さまでございました。

それでは、4番は了承とさせていただきます。

報告事項等はこれでおしまいになりますが、ここで教育委員の方たちから何かご意見等ございましたら。何もございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 なければ、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 まず、「その他」の1でございます。今回は資料の配付はございません。また、出席依頼もございません。

次回の教育委員会でございます。1月26日水曜日午前10時からでございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにはございませんか。

それでは、本日の教育委員会はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会時刻 11時25分